

16 17 ルシオーレホール・蛍池市民サービスコーナー 有効活用アクションプラン

担当部局：人権文化部 文化芸術室、市民協働部 市民窓口センター

■有効活用方策 概要

- ・ルシオーレホールの事務所機能を蛍池公民館に移管。
 - ・ルシオーレホール事務所スペース（控室は除く。）及び蛍池市民サービスコーナーを廃止。
- 廃止後のスペースをパスポートセンターに転用。

■施設の現状と課題、見直しに至る背景

		豊中市立ルシオーレホール (蛍池中町 3 丁目 2 番 1-403)	豊中市蛍池市民サービスコーナー (蛍池中町 3 丁目 2 番 1-402)
建 物	建築年月	2003 年 3 月	
	耐震性能	新耐震	
	構造、 面積	SRC 造（地上 7 階・地下 2 階建）6,241.78 m ² うち、豊中市立ルシオーレホール : 310.01 m ² 豊中市蛍池市民サービスコーナー : 47.83 m ²	
	所有者	民間	
土 地	用途地域	商業地域 ※高度利用地区（蛍池駅西地区）	
	敷地面積	3,762.59 m ² うち、豊中市立ルシオーレホール : 186.87 m ² （按分） 豊中市蛍池市民サービスコーナー : 5.50 m ² （按分）	
	所有者	民間	
課題 見直しに 至る背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域連携センターとの連携により、市民サービスの向上と効果的な運営を図るため、蛍池公民館内に事務所機能を移管する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口市民サービス向上のため、大阪府から旅券発給の事務移管を受ける。 ・パスポートセンターの創設にあたっては、市内全域から交通アクセスに優れるなど、市民の利便性を勘案する必要がある。 <p>→市の南北を結ぶ阪急宝塚線と東西を結ぶ大阪モノレール「蛍池駅」に接するルシオーレビル 4 階の「現蛍池市民サービスコーナー」を「豊中市パスポートセンター」に改編する。</p>	
関連する 計画・条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ホール条例、同条例施行規則 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市市民サービスコーナー設置要綱 ・豊中市パスポートセンター設置要綱 (平成 25 年度 5 月制定予定) 	

■スケジュール

年度	取り組み概要	
	豊中市立ルシオーレホール	豊中市蛍池市民サービスコーナー
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・休館日である火曜日が祝日の場合には開館とする。 ・平日のホール利用について、直近2か月の間で空きがある場合に、施設使用料の50%割引を行う。 ・パスポートセンターの開設に伴い、事務所を蛍池公民館内に移転する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市パスポートセンターの開設準備 (ルシオーレホール事務所等の一部改修など) 新たな受付・交付窓口及び相談ブースの設置など、現蛍池市民サービスコーナーでは円滑な事務処理が困難であるため。 ・ルシオーレ事務室部分をパスポートセンターとする改修 (ルシオーレ事務室27.93㎡中控室を除く18.62㎡をパスポートセンターに改修) ・豊中市パスポートセンター開設・運営開始 (6月3日(月))
H26～	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域連携センターと連携しながら、施設の有効活用を図る 	

■アクションプランの策定・更新等の履歴

年月	履歴等
H25年3月	策定
H26年2月	更新 平成25年度完了